

第3回小郡市幼児施設審議会 会議要約

日時	平成 27 年 11 月 30 日（月） 10：00～11：55
場所	小郡市人権教育啓発センター1階 大集会室
出席者	<p><委員></p> <p>会長：永水委員、副会長：大隅委員</p> <p>委員：安部委員、石川委員、田箆委員、廣瀬委員、大石委員、井手委員、久保山委員、児島委員、安本委員</p> <p><事務局職員> 鮫島保健福祉部長、伊東子育て支援課長、野田子育て支援係長、成富子育て支援係員</p> <p><関係課等職員> 佐藤教育部長、山下教務課長、白石教務係長、大塚教務係員</p> <p><傍聴者> 1名</p>
資料	<p>○第3回 小郡市幼児施設審議会会議次第</p> <p>○資料4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内の公立幼稚園の状況について ・小郡市立幼稚園の職員の年齢構成について ・ " " のサービス拡充等に関する経費増減額（試算） ・私立幼稚園保護者への入所理由アンケート結果について <p>○第2回審議会会議要約</p>
会議内容	
1 開会	<p>第2回審議会の内容確認を会議要約で行う。</p> <p>委員：審議の前に前回の確認をしたい。「公立幼稚園を存続」の方向とあったが、「2園か1園かは未定」とあった。三国幼稚園の保護者から「2園存続の方向で審議して欲しい」との強い要望があった。</p> <p>会長：会は、審議を行って、公立幼稚園の存続の方向での審議を深めることを打ち出した。存続することが可能か、存続するなら2園か1園かはまだわからない。こういうことをすれば、2園大丈夫とか、1園になるとかを考えていき、市長へ答申を出すことになる。最終的には、答申を受けた市に任せることになる。</p>
2 審議「公立幼稚園のあり方について」	<p>事務局からの資料（資料4）説明後、意見を求める。</p> <p>委員：「私立幼稚園を選んだ理由」は、他の私立幼稚園より授業料が安いからか。</p> <p>事務局：この園の授業料は公立幼稚園よりも高いが、私立の中では比較的安いから。また、私立では通園バスがあるのが前提なので、この園を選んだ理由では低い、公立を選ばなかった理由では上位になっている。</p> <p>会長：他にご質問は。</p> <p>事務局：この審議会について議会報告を行っているが、議員から「園を存続するなら、建物の建替費用も考えておくことを委員さんへ伝えて欲しい」との意見をいただいた。</p>

委員：建物の減価償却の計算をしているのか。

事務局：計算はしていないが、公立幼稚園の経費の説明について、今後発生する建替経費のことを伝える様意見をいただいたものです。

委員：県内の公立幼稚園の現状を初めて知った。飯塚市の民営化や大川市の廃園の状況の詳しいことはわかるのか。

事務局：両市の詳しい経過は分からないが、大川市が廃園になれば、筑後地区の公立幼稚園は小郡市のみになる。

会長：県内の公立幼稚園では、今後15園が廃園となり、41園となるようだ。

委員：廃園の15園中、北九州市4園、福岡市8園で大都市の廃園なので、もともとの私立幼稚園の充実度（園数）が違っている。少子化の前に私立幼稚園ができています。廃園については、各市の状況を知っておくべきものだと思う。

委員：公立幼稚園のサービス拡充等に関する経費増減額（試算）の説明をもう一度。

事務局：預かり保育・3年保育を、2園存続の場合と、1園存続の場合にわけ、更に、実施クラス数で、各々の必要経費を試算したもの。

委員：定員割れしているので、定員の変更は可能か。また、現在の職員数は、実在園児数によるものか。

事務局：30人で1クラスとなっているため、在園児数によって職員数が決まってくる。定員を減らしても、職員数は今より減らない。

会長：他にご意見は。

委員：11月なので、幼稚園の募集は終わっていると思うが、公立への入園希望者はどうなっているのか。

事務局：公立幼稚園は、市報の11月1日号に載せ11月中旬から願書を配り、明日（12月1日）に各園へ提出となっているので、今日段階では不明である。

委員：私立は9月から願書配布をしているが、公立は11月からとなっている。私立が終わってからしか動けない。

委員：私立では、保護者の見学は春頃から始まる。公立も次年度はもっと早く対応すればいいのでは。

委員：公立は私立に対し、配慮をしているのか。

委員：民業圧迫をしないようになっているのか。

委員：私立が存続困難になることはしないという暗黙があるのではないかと。話がずれたが、公立が出来るサービスを探していくことが、公立の存続の考え方になるのではないかと。

会長：具体的にどうすれば公立幼稚園は残れるのかを審議していく。意見を伺いたい。

委員：市内の私立で定員を満たしていない園もあるが、保育所入所の要望も多いが、3年保育や預かり保育をやってみてもいいのではないかと。

委員：現実的に子どもが増えない現状がある。3歳からの保育・教育をしていく。公立の方針は保護者まで届いているし、そういう園を存続させたいと思う。公立の付加価値として地域とのつながりをもっと深めて欲しいし、幼稚園と保育所、小学校とのつながりを、他の私立幼稚園とのつながりをしていく。

委員：市内には公立幼稚園は2園しかないので存続を。就労しても預けられるように。

委員：就労時は保育所になるので、保育所と幼稚園での考えは、分けて考えないといけない。

委員：80年もの長い人生のなかで、子どもと関わるのは、幼稚園と小学生低学年の4～5年間程度。その関わりをもっと大切にしていけないのかな。園も地域も考えていかないと。

会長：前回の保護者の意見にも出ていたが、公立幼稚園のことを知っている人がどの位いるのか。

委員：話の方向が違ってきているのでは。先程からの意見は、2園存続で3年保育や預かり保育を行うと、財政的な負担増になるものばかりだが、それでいいのか。事務局はどう考えているのか。

事務局：「民間に出来ることを公立はしなくていい」との考えもあるが、前回「公立幼稚園は存続」となった。事務局としては、私立幼稚園に受け入れづらい子どもの受入や、研究校的な部分も有り、必要と思う。財政的には、今以上の負担は難しい。新制度により、様々な事業への支援もあるため現状以上は難しい。公立のサービス充実を図ると2園存続は難しいと思うが、行政から見た意見ではない、委員さん方の新しい意見をいただきたい。

委員：公立幼稚園が認定こども園になると、市の負担は変わるのか。

事務局：公立の認定こども園は、100%市費となるため、現実的には難しい。

会長：事務局からは今以上の財政負担はできないと言われた。サービスの向上は予算を伴うものなので、2園存続は難しいのでは。

委員：財政的負担増は考えないとのことなので、2園の地理的位置もあるが、園児募集の仕方を変えて様子を見ることには、財政的負担はない。

委員：公立幼稚園の情報は市民に十分に伝わっていない。HPの充実を行い、公立の情報を広げていく。公立は保護者の負担を減らすため、保護者会活動の見直しを行い、地域との連携・お手伝いに変えていくが、直ぐには効果が出ないだろう。

委員：公立は1園しか存続できないと突きつけられたのに、論点がずれている。

委員：公立が貴重な税金を使っているのはわかっているが、在園・OBの保護者の思いを代表して伝えている。

委員：思いつきですが、授業料の値上げは可能か。財政的に厳しいなら保護者負担を増やすことはどうか。収入は増えると思うが。

委員：「公立は何をしているのか」と言われるが、予算を伴わないところから変えている。授業料を値上げしても、多くの家庭が減免対象になっているので、そう増えないだろう。

会長：意見がぐるぐる回っているようだ。サービスを向上させなければ、園児は増えないが、財政負担は増える。財政が厳しいから2園存続でのサービス向上は難しい。厳しい子への対応として公立幼稚園も必要ではないか。授業料の値上げも厳しいのかな。もっと具体的などころで話を進めたい。

委員：「園存続」と聞き「2園存続」と思っていたが、それが出来ないなら、違う方向で話して欲しい。

事務局：2園存続が難しい理由として、(何らかの施策を行わないとして)、今わかっている住宅開発を含めても、3～5歳の人数が減ってきている。今後は、公立と私立幼稚園の間で園

児の取り合いになる。ここ数年急激に増えた保育所在園児の0～2歳はほとんどが、そのまま保育所に残るだろう。そうすると、ますます未就園児の数は減っていく。児童数の推移等も勘案し検討をお願いしたい。

会長：ご意見は。

委員：今日、ここで結論を出す時期なのか。

会長：結論より方向性をまとめていきたい。3～5歳児数は5年後には100人減る。市全体の子育て支援を後退しない様にしながら、公立幼稚園を残したい。財政上は2園そのままは難しい。1園になることも考えて意見を出して欲しい。

委員：前回までは「公立幼稚園存続」だったが、それをなくして、新しい視点で違う方向は無いのか。1番いいのは認定こども園ではないのか。

委員：方向性を考えるのであれば、そのことを考えていいのでは。

委員：公立幼稚園児の減少は5年前からで、事務局の動きは何も無いのに、突然1園とはならない。広報による周知を継続しながら、数年は様子を見るとしては如何か。

事務局：ここで答申をいただき、市としての方針を決め、実施するのに更に2～3年必要と思う。現状、切羽詰っているため諮問をさせていただいた。答申の後の市の方針が決まるような答申をお願いしたい。ここで様子を見ていたら、更に実施が3～5年延びてしまい、先送りとなり、打つ手がどんどんなくなってしまうことが危惧される。

委員：どこまでの答申か。大まかな方向性の答申でよいのか。

事務局：方針を決定するのは市である。市がどうしていくかを決定するためにご意見をいただくのが、有識者としての審議会からの答申です。

会長：まだまだ考えていきたい委員が多いようです。再度、会を持ち審議を行いたい。

事務局：本日、様々な意見をいただき、委員の皆さんも再度考えていかれると思う。当初「全4回」としておりましたが、延ばさせていただき「5回目」を設定させていただきます。

委員：審議会を行政抜きでできないか。

事務局：審議会は行政が入り公開となるので、審議会としては出来ないが、それ以外の時間なら、会場等の利用は可能です。

会長：今回は、これまでの説明等を踏まえ、いろいろ意見を出していただきたい。

3 その他

事務局から第4回審議会（平成28年1月19日（火）午後2時開会）を説明し、追加資料について意見を求める。

4 閉会のあいさつ